

原子力・エネルギー教育支援事業交付金制度を中止に！

～～～兵庫県教委との話し合い～～～

はじめに

去年に引き続き、私たち阪神間の4団体（原発の危険性を考える宝塚の会、さよならウラン連絡会、環境と原発を考える会・神戸、原子力災害を案じる阪神間住民の会）は、今年も兵庫県教委に出向いた（5月13日）。こちらからは、メンバー10人＋仲介して下さった北中県会議員、そして稲村次期県会議員の12人、県教委側は総務課長他の3人。

事前に地球救出アクション主催の学習会で現状を勉強し、若狭ネットの前田さんに教えてもらって疑問点をクリアしてから話し合いに臨んだ。

要望書提出

まずは2枚半の要望書「教育に原子力推進教育を持ち込む『原子力・エネルギー教育支援事業交付金』の申請をしないでください！」を提出。おおよそ以下の内容に加えて、ご丁寧にも私たちが原発に反対している理由を7項目注として付け加えた。

2003年度の文部科学省、科学技術関係施策のエネルギー関係予算を見ると、528億2000万円のうち原子力関係が523億1800万円（99%）にも達している。この政策は世界の脱原発・脱プルトニウムの流れにまったく逆行した異常なものだ。

文科省は2002年度から「原子力・エネルギー教育支援事業交付金」制度を創設し、各都道府県が原子力に関する教育をする場合に交付金を出すという支援を始めた。交付対象は都道府県教育委員会で、2002年度の予算総額は4億8300万円。（経済産業省も独自に原発見学キャンペーンを実施している。）しかし、2002年度に福島県・茨城県などから申請された額はわずか9000万円弱、予算額の18.6%に過ぎない。それにもかかわらず、

文科省は2003年度に4億9500万円を計上している。

この交付金の創設は、もんじゅ事故（1995年12月）、東海村の臨界事故（1999年9月）をはじめとして（中略）原発政策の行き詰まりを打開するための方策だと考えられる。

この支援事業制度には財源的に違法性の疑いがある。2002年度特別会計予算書によれば、この交付金の財源は、電源開発促進対策特別会計 電源立地勘定 電源立地対策費であり、「放射線監視施設の設置に必要な事業費」と説明されていた。この説明は特定財源の目的外流用の疑いがあると市民団体から追及され、2002年5月22日に「電源開発促進対策特別会計法施行令」を改訂して位置付けた。つまり、「電源立地地域における安全対策等の推進に必要な経費」の下位区分として「1. 原子力発電施設等が設置されている地域等における放射線監視施設の設置に必要な事業費等に充てるための都道府県等に対する交付金等」（等のオンパレード!!）との項目を追加し、その中に「原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金」を含めた。いかに新たな項目を立てたとしても、電源開発特別会計の立地勘定そのものが原発立地点における買収予算であることに変わりはない。

加えて、原子力の推進という特定の内容に絞って予算を執行することは、教育への不当な支配を禁じた「教育基本法」に違反している。

他県に先駆けて、原発立地県以外で最初に原発防災計画を作った兵庫県の先見性に期待して、去年に引き続き、今後とも「原子力・エネルギー教育支援事業交付金」の申請をしないよう切に要望する。

話し合いの概要

県教委：今年はまだ正式の文書が来ていない。

こちら：去年私たちが話し合いに来た1週間後に「文科省研究開発局立地地域対策室」の室長と室長補佐が県教委に来たとき、教委は「交付規則ができたときに改めて考える」としてお引取り願ひ、その後まったく動かなかったのはなぜか？

県教委：年度初めには事業計画ができていたので、年度途中で割り込ませるのは難しかった。

こちら：では、今年もまだ要項が来ていないので、今年も年度途中ということになり、実施が難しいのでは？

県教委：去年は委員会としての正式決定ではなかった。学年途中に入れ込むことはしないという決定はしていない。（やはりお役人だね!!）

こちら： に関してだが、予算の目的外執行の例として、もんじゅの研究開発費で新聞記者その他の関係者に飲み食いさせていた事件がある。原発立地のための買収予算を教育に使うのはまさに目的外執行だ。

県教委：この問題は微妙だ。趣旨や目的を理解した上でなければ引き受けられない。

こちら：何しろ、研究開発局の立地地域対策室が担当しているのだ。

県教委：以前は一般的な教育内容は文部省、原子力は科技庁でやっていた。以前はこのような問題を教育の分野でやることはなかった。県へは科学技術の分野に来ていた。

こちら：迷惑だと思っておられることがよく分かる。大阪府は去年「これは各学校におろす事業ではない」と公言されたと聞いている。兵庫県もそのような態度で臨んでほしい。

こちら：原子力エネルギーは放射能の危険性ばかりでなく、核兵器への転用という問

題があり、また今では、日本から出た劣化ウランがイラクに落とされた劣化ウラン弾の原料になっている可能性も問題になっている。原子力エネルギーの推進は子どもたちの幸せを追求すべき教育とはまったく相容れない。

こちら：予算は通例年度内消化が原則なのに、18.6%しか消化されていないにもかかわらず前年度比1200万円の増加とは、まったく異常だ。会計法上から疑問のあることを文科省の人と議論していただきたい。

こちら：地方分権が言われている現在、国が決めて地方が執行するという形を変えていかなければならない。理不尽なものは理不尽だと堂々と言ってほしい。

こちら：公開性も必要だ。要項が出たらすぐに議員さんに知らせてほしい。私たちはいつでも飛んでくるので、最低限申請をしないでいただきたい。

付記

内部での話し合いの際、03年の1月に文科省研究開発局が県教委に送ったA4一枚の文書のコピーを議員さんからもらった。それは去年8月8日の政令の内容+(4)平成14年度予算額及び交付実績(山形県、茨城県、福井県、和歌山県 平成14年12月現在)、(5)平成15年度予算政府原案 予算総額：495百万円(対前年比12百万円増)というもの。この段階では実績が18.6%にも満たない状態なのに、それを隠して、来年度はさらに補助を増やしますよ、申請してください、とアピールしているようにみえる。また、議員さんは、予算の分取り合いのため、原発立地が困難となっている現状をカバーするためにこんな使い道を作ったんちゃうか、とうがった見方をしておられる。

憲法改悪・教育基本法改悪の先取りとも思えるこのような無茶苦茶な予算はぶつつぶす以外にない。

(原発の危険性を考える宝塚の会 けいこ)